

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援のため国が交付金を創設しました。
この交付金はエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する事業に直接的及び事業に対し、地方創生臨時交付金を充てることができます。

総事業費： 163, 424千円
交付金総計： 156, 433千円

令和5年度交付金を活用した実施事業

計画 番号	事業名	目的	実績	対象	事業費 (千円)	うち交付金 (千円)	実施期間	事業実施効果	担当課
1	六戸町物価高騰対応重点支援臨時給付金【物価高騰対策給付金】	物価高騰が続く中で、生活が厳しい住民税非課税世帯への現金支給及び事務費	令和5年度住民税非課税世帯に対し1世帯7万円を支給 支給世帯数： 1,114世帯 事務費(コピー用紙、封筒印刷、郵便料など) 1,660千円	生活困窮者	79,640	79,640	R6.2 ～ R6.8	物価高騰の影響が大きい低所得世帯等に対し、当該給付金を給付したことで、経済的負担の軽減が図られた。	総務課
2	六戸町物価高騰対応低所得世帯支援臨時給付金(均等割世帯)【物価高騰対策給付金】	物価高騰が続く中で、生活が厳しい住民税均等割課税世帯への現金支給及び事務費	令和5年度住民税均等割課税世帯に対し1世帯10万円を支給 支給世帯数： 290世帯 事務費(コピー用紙、封筒印刷、郵便料など) 825千円	生活困窮者	29,825	29,825	R6.3 ～ R7.1	物価高騰の影響が大きい低所得世帯等に対し、当該給付金を給付したことで、経済的負担の軽減が図られた。	総務課
3	六戸町物価高騰対応低所得世帯支援臨時給付金(子ども加算)【物価高騰対策給付金】	物価高騰が続く中で、生活が厳しい住民税非課税及び均等割課税世帯で18歳以下の子どもを扶養している世帯への現金支給及び事務費	令和5年度住民税非課税及び均等割課税世帯で子どもを扶養している世帯に子ども1人あたり5万円を支給 支給世帯及び子ども数： 113世帯、子ども211人 事務費(コピー用紙、封筒印刷、郵便料など) 581千円	生活困窮者	11,131	11,131	R6.3 ～ R6.7	物価高騰の影響が大きい低所得子育て世帯に対し、当該給付金を給付したことで、経済的負担の軽減が図られた。	総務課
4	住民税定額減税対応業務	物価高騰が続く中で令和6年度住民税所得割課税者に対して定額減税を行なうためのシステム改修	住民税課税計算システム改修業務委託	住民税所得割納税納税者	9,339	4,184	R6.3 ～ R6.11	住民税課税計算を行なうにあたり、全ての納税者に対し正確に課税計算を実施することができ定額減税したことで、課税者に対し経済的負担軽減が図られた。	税務課
5	農業肥料等物価高騰対応臨時補助金	農業資材の高騰により経営が苦しい農業経営者に対し補助を行う	農業経営者309名に対し前年の農作物販売額の0.75%を乗じた額を補助し、合計33,489千円を補助	事業者	33,489	31,653	R5.12 ～ R6.3	物価高騰の影響で経営が苦しい農業経営者に、当該給付金を給付したことで、事業継続の一助となった	農政課